

秋田市告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、  
告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月23日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称  
肝煎町南部町内会
- 2 認可年月日  
平成14年12月16日
- 3 変更があった事項およびその内容  
代表者の氏名および住所  
変更前 吉 田 正 弘  
秋田市川尻上野町7番3号  
変更後 鎗 目 昭 吉  
秋田市川尻上野町6番21号
- 4 変更年月日  
令和7年4月6日
- 5 変更の理由  
役員改選による。